

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年10月13日提出
【発行者名】	BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 土岐 大介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号グラントウキョウノースタワー
【事務連絡者氏名】	大久保 享
【電話番号】	03-6377-2891
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ヘッジファンド・リターン・ターゲットファンド・為替ヘッジあり（SMA専用）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	5兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年5月17日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）において、繰上償還に伴う記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するとともに、委託会社等の経理状況を新たな内容に更新するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。

第一部【証券情報】

(7)【申込期間】

<訂正前>

2021年5月18日から2021年11月16日までとします。

・ 上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

<訂正後>

2021年5月18日から2021年10月13日までとします。

・ 当ファンドは、繰上償還により2021年10月18日をもって信託期間が終了いたします。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(2)【ファンドの沿革】

< 訂正前 >

2010年 2月 5日

- ・ファンドの信託契約締結、運用開始

2010年 7月 1日

- ・当ファンドを委託会社とした証券投資信託委託業に係る業務をフォルティス・アセットマネジメント株式会社からビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社（現BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社）に承継

< 訂正後 >

2010年 2月 5日

- ・ファンドの信託契約締結、運用開始

2010年 7月 1日

- ・当ファンドを委託会社とした証券投資信託委託業に係る業務をフォルティス・アセットマネジメント株式会社からビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社（現BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社）に承継

2021年10月18日

- ・信託終了（繰上償還）予定

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(3)【信託期間】

< 訂正前 >

無期限とします（2010年2月5日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

< 訂正後 >

無期限とします（2010年2月5日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

当ファンドは、繰上償還により2021年10月18日をもって信託期間が終了いたします。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満を切り捨てて記載しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。第24期事業年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）に係る中間会計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

期別		第22期 (2019年12月31日現在)		第23期 (2020年12月31日現在)	
資産の部					
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
流動資産					
預金	* 1		906,384		1,567,734
前払費用			21,553		8,409
未収委託者報酬			221,169		159,204
未収運用受託報酬			52,794		33,489
未収収益			131,681		151,466
未収入金			961		212
流動資産計			1,334,544		1,920,515
固定資産					
投資その他の資産			10,413		9,978
長期差入保証金		4,413		3,978	
その他		6,000		6,000	
固定資産計			10,413		9,978
資産合計			1,344,958		1,930,493

期別	第22期 (2019年12月31日現在)	第23期 (2020年12月31日現在)
----	-------------------------	-------------------------

負債の部					
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
流動負債					
預り金			26,540		17,111
未払金			265,873		202,502
未払手数料		76,605		83,632	
未払委託調査費		124,673		83,518	
その他未払金		64,593		35,351	
未払費用			97,452		100,445
未払法人税等			1,210		7,738
未払消費税等			-		887
賞与引当金			92,363		86,883
役員賞与引当金			30,097		35,823
流動負債計			513,537		451,393
固定負債					
退職給付引当金			163,361		88,053
役員退職慰労引当金			2,509		4,827
資産除去債務			68,236		68,236
固定負債計			234,107		161,118
負債合計			747,644		612,511
純資産の部					
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
株主資本					
資本金			100,000		100,000
資本剰余金			1,413,169		1,097,314
資本準備金		50,000		50,000	
その他資本剰余金		1,363,169		1,047,314	
利益剰余金			915,855		120,668
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		915,855		120,668	
株主資本合計			597,314		1,317,982
純資産合計			597,314		1,317,982
負債・純資産合計			1,344,958		1,930,493

(2) 【損益計算書】

期別		第22期 自2019年 1月 1日 至2019年12月31日		第23期 自2020年 1月 1日 至2020年12月31日	
		内訳	金額	内訳	金額
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
営業収益					
委託者報酬			764,380		574,301
運用受託報酬			181,708		70,485
その他営業収益			353,699		297,274

営業収益計			1,299,788		942,060
営業費用					
支払手数料			261,031		192,928
広告宣伝費			18,285		27,408
調査費			354,168		240,844
調査研究費		29,980		23,666	
委託調査費		324,188		217,178	
委託計算費			97,362		100,831
営業雑経費			13,592		13,001
印刷費		10,126		10,140	
協会費		3,465		2,861	
営業費用計			744,440		575,014
一般管理費					
給料			767,975		636,333
役員報酬		60,121		50,715	
給料・手当		706,744		584,451	
賞与		1,109		1,167	
業務委託費			234,088		191,082
交際費			3,556		1,345
旅費交通費			8,364		624
租税公課			1,381		1,094
不動産賃借料			123,548		108,795
賞与引当金繰入額			87,169		84,379
役員賞与引当金繰入額			24,245		22,295
退職給付費用			51,669		40,252
役員退職慰労引当金繰入額			2,863		2,318
諸経費			94,351		89,427
一般管理費計			1,399,212		1,177,949
営業損失()			843,864		810,902

期別	科目	注記 番号	第22期 自2019年 1月 1日 至2019年12月31日		第23期 自2020年 1月 1日 至2020年12月31日	
			内訳	金額	内訳	金額
			千円	千円	千円	千円
営業外収益						
受取利息				0		0
為替差益				845		113
雑益				1,348		0
営業外収益計				2,194		113
営業外費用						
株式交付費				3,325		2,100
雑損失				182		-
営業外費用計				3,507		2,100
経常損失()				845,177		812,888
特別利益						
受贈益		*1		-		1,000,000
特別利益計				-		1,000,000

特別損失					
割増退職金				50,476	58,703
減損損失		*2		18,991	-
特別損失計				69,468	58,703
税引前当期純利益又は税引前 当期純損失（ ）				914,645	128,407
法人税、住民税及び事業税			1,210		7,738
法人税等調整額			-	1,210	-
当期純利益又は当期純損失（ ）				915,855	120,668

(3) 【株主資本等変動計算書】

第22期

自 2019年 1月 1日

至 2019年12月31日

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	50,000	1,274,722	1,324,722	861,552	861,552	563,169	563,169
当期変動額								
新株の発行	475,000	475,000		475,000			950,000	950,000
減資	475,000		475,000	475,000			-	-
資本準備金の取崩		475,000	475,000	-			-	-
欠損填補			861,552	861,552	861,552	861,552	-	-
当期純損失					915,855	915,855	915,855	915,855
当期変動額合計	-	-	88,447	88,447	54,303	54,303	34,144	34,144
当期末残高	100,000	50,000	1,363,169	1,413,169	915,855	915,855	597,314	597,314

第23期

自 2020年 1月 1日

至 2020年12月31日

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	50,000	1,363,169	1,413,169	915,855	915,855	597,314	597,314
当期変動額								
新株の発行	300,000	300,000		300,000			600,000	600,000
減資	300,000		300,000	300,000			-	-
資本準備金の取崩		300,000	300,000	-			-	-
欠損填補			915,855	915,855	915,855	915,855	-	-

当期純利益					120,668	120,668	120,668	120,668
当期変動額合計	-	-	315,855	315,855	1,036,523	1,036,523	720,668	720,668
当期末残高	100,000	50,000	1,047,314	1,097,314	120,668	120,668	1,317,982	1,317,982

注記事項

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、退職給付に係る当事業年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>
3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、当事業年度末の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

未適用の会計基準等

<p>第23期 自2020年 1月 1日 至2020年12月31日</p>

- ・収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・収益認識に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する
- ステップ5：履行義務を充足する時又は充足するにつれて収益を認識する

(2) 適用予定日

適用時期については、現在検討中であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・時価の算定に関する会計基準（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・金融商品に関する会計基準（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・時価の算定に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・金融商品の時価等の開示に関する適用指針（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取り組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上する観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

適用時期については、現在検討中であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

第22期 (2019年12月31日現在)	第23期 (2020年12月31日現在)
* 1 関係会社項目 預金 899,696千円	* 1 関係会社項目 預金 1,424,971千円

(損益計算書関係)

第22期 自2019年 1月 1日 至2019年12月31日	第23期 自2020年 1月 1日 至2020年12月31日

<p>* 2 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務所 設備</td> <td>東京都 千代田区</td> <td>建物・ 器具備品</td> <td>18,991千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯)</p> <p>上記資産につきまして、営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスになっているため、帳簿価格全額を回収不能とし、減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、以下の通りであります。</p> <p>(減損損失の金額)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>16,133 千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>2,858 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,991 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>当社は投資信託委託・投資顧問業務等を営んでおります。基本的に全ての資産が一体となってキャッシュ・フローを生み出す為、本社事務所の全資産を一つの単位としてグルーピングをしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>当社の回収可能価額は使用価値を使用しておりますが継続して営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなっているため、使用価値は零として算定しております。</p>	用途	場所	種類	金額	事務所 設備	東京都 千代田区	建物・ 器具備品	18,991千円	建物	16,133 千円	器具備品	2,858 千円	合計	18,991 千円	<p>* 1 当社の親会社であるBNPパリバ・アセットマネジメント・ホールディングより、当社の営業を支援する目的で現金の贈与を受けたものであります。</p>
用途	場所	種類	金額												
事務所 設備	東京都 千代田区	建物・ 器具備品	18,991千円												
建物	16,133 千円														
器具備品	2,858 千円														
合計	18,991 千円														

(株主資本等変動計算書関係)

第22期				
自 2019年 1月 1日				
至 2019年12月31日				
1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)*1	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	169,000	95,000	-	264,000
*1 普通株式の発行済株式の増加 95,000株は、2019年8月23日付のBNPパリバ・アセットマネジメント・ホールディングを割当先とするものであります。				
2. 配当に関する事項 該当事項はありません。				
第23期				
自 2020年 1月 1日				
至 2020年12月31日				
1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)*1	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	264,000	60,000	-	324,000
*1 普通株式の発行済株式の増加 60,000株は、2020年7月2日付のBNPパリバ・アセットマネジメント・ホールディングを割当先とするものであります。				

2. 配当に関する事項 該当事項はありません。

(リース取引関係)

第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日	第23期 自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日
オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。	オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料
(借主側)	(借主側)
1年内 90,884千円	1年内 90,899千円
1年超 2,554千円	1年超 -
合 計 93,438千円	合 計 90,899千円

1. 金融商品の状況に関する事項

第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日
(1) 金融商品に対する取組方針
<p>当社は主として、投資信託委託業者としての業務、投資一任業務及び投資助言・代理業を行っており、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料及び未払委託調査費はこれらの業務にかかる債権債務であります。</p> <p>当社は事業資金を自己資金により賄っており、一時的な余裕資金は安全性の高い金融商品で運用しております。</p> <p>デリバティブは利用しておりません。</p>
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
<p>預金は大部分がグループ会社（ビー・エヌ・ピー・パリバ）に対するものであり、すべて高格付けの金融機関に対する短期の預金であることから、リスクは僅少であります。</p> <p>営業債権のうち、未収運用受託報酬、未収収益は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には外貨建のものがあり為替変動リスクに晒されております。未収委託者報酬は、信託財産の分別管理により担保されており、リスクは僅少であります。</p> <p>営業債務である未払手数料及び未払委託調査費、並びにその他未払金及び未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建のものがあり為替変動リスクに晒されております。未払手数料及び未払委託調査費は、当社が受け取った報酬の中から支払われるものであり、流動性リスクは僅少であります。</p>
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
<p>信用リスク</p> <p>営業債権の信用リスクは、BNPパリバ・アセットマネジメントグループの定める手続きに則った審査と営業部によるモニタリングにより管理しております。</p> <p>市場リスク（為替や金利等の変動リスク）</p> <p>外貨建営業債権債務は、通貨別に状況を把握することにより為替変動リスクを管理しております。</p> <p>流動性リスク</p>

当社は余剰資金を預金のみで運用しております。随時資金繰表を更新し、運転資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

第22期 (2019年12月31日現在)				
2019年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。				
(単位：千円)				
科 目	貸借対照表 計上額	時価	差額	
預金	906,384	906,384	-	
未収委託者報酬	221,169	221,169	-	
未収運用受託報酬	52,794	52,794	-	
未収収益	131,681	131,681	-	
資産計	1,312,028	1,312,028	-	
未払手数料	76,605	76,605	-	
未払委託調査費	124,673	124,673	-	
その他未払金	64,593	64,593	-	
未払費用	97,452	97,452	-	
負債計	363,325	363,325	-	
(注1) 金融商品の時価の算定方法				
(1) 預金 預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。				
(2) 未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益 これらの営業債権はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。				
(3) 未払手数料、未払委託調査費 これらの営業債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。				
(4) その他未払金、未払費用 これらの債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。				
(注2) 金銭債権の償還予定額				
(単位：千円)				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	906,384	-	-	-
未収委託者報酬	221,169	-	-	-
未収運用受託報酬	52,794	-	-	-
未収収益	131,681	-	-	-

1. 金融商品の状況に関する事項

第23期 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日	

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は主として、投資信託委託業者としての業務、投資一任業務及び投資助言・代理業を行っており、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料及び未払委託調査費はこれらの業務にかかる債権債務であります。

当社は事業資金を自己資金により賄っており、一時的な余裕資金は安全性の高い金融商品で運用しております。

デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は大部分がグループ会社（ビー・エヌ・ピー・パリバ）に対するものであり、すべて高格付けの金融機関に対する短期の預金であることから、リスクは僅少であります。

営業債権のうち、未収運用受託報酬、未収収益は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には外貨建のものがあり為替変動リスクに晒されております。未収委託者報酬は、信託財産の分別管理により担保されており、リスクは僅少であります。

営業債務である未払手数料及び未払委託調査費、並びにその他未払金及び未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建のものがあり為替変動リスクに晒されております。未払手数料及び未払委託調査費は、当社が受け取った報酬の中から支払われるものであり、流動性リスクは僅少であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

営業債権の信用リスクは、BNPパリバ・アセットマネジメントグループの定める手続きに則った審査と営業部によるモニタリングにより管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）

外貨建営業債権債務は、通貨別に状況を把握することにより為替変動リスクを管理しております。

流動性リスク

当社は余剰資金を預金のみで運用しております。随時資金繰表を更新し、運転資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

第23期
(2020年12月31日現在)

2020年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	1,567,734	1,567,734	-
未収委託者報酬	159,204	159,204	-
未収運用受託報酬	33,489	33,489	-
未収収益	151,466	151,466	-
資産計	1,911,893	1,911,893	-
未払手数料	83,632	83,632	-
未払委託調査費	83,518	83,518	-
その他未払金	35,351	35,351	-
未払費用	100,445	100,445	-
負債計	302,946	302,946	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 預金

預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益

これらの営業債権はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未払手数料、未払委託調査費

これらの営業債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) その他未払金、未払費用

これらの債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,567,734	-	-	-
未収委託者報酬	159,204	-	-	-
未収運用受託報酬	33,489	-	-	-
未収収益	151,466	-	-	-

(有価証券関係)

第22期 (2019年12月31日現在)	第23期 (2020年12月31日現在)
重要性が低いと記載を省略しております。	重要性が低いと記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日	第23期 自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(退職給付関係)

第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日	第23期 自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として、キャッシュバランスプランおよび確定拠出制度を採用しております。なお、当社が有するキャッシュバランスプランは、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。</p> <p>2. 簡便法を適用した確定給付制度</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として、キャッシュバランスプランおよび確定拠出制度を採用しております。なお、当社が有するキャッシュバランスプランは、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。</p> <p>2. 簡便法を適用した確定給付制度</p>

<p>(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table> <tr> <td>退職給付引当金の期首残高</td> <td>226,274千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>22,844千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>74,671千円</td> </tr> <tr> <td>その他未払金への振替額</td> <td>11,085千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金の期末残高</td> <td>163,361千円</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付費用</p> <table> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td> <td>22,844千円</td> </tr> </table> <p>3. 確定拠出制度</p> <p>当社の確定拠出制度への要拠出額は、28,324千円でありました。</p>	退職給付引当金の期首残高	226,274千円	退職給付費用	22,844千円	退職給付の支払額	74,671千円	その他未払金への振替額	11,085千円	退職給付引当金の期末残高	163,361千円	簡便法で計算した退職給付費用	22,844千円	<p>(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table> <tr> <td>退職給付引当金の期首残高</td> <td>163,361千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>18,297千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>76,532千円</td> </tr> <tr> <td>その他未払金への振替額</td> <td>17,072千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金の期末残高</td> <td>88,053千円</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付費用</p> <table> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td> <td>18,297千円</td> </tr> </table> <p>3. 確定拠出制度</p> <p>当社の確定拠出制度への要拠出額は、21,601千円でありました。</p>	退職給付引当金の期首残高	163,361千円	退職給付費用	18,297千円	退職給付の支払額	76,532千円	その他未払金への振替額	17,072千円	退職給付引当金の期末残高	88,053千円	簡便法で計算した退職給付費用	18,297千円
退職給付引当金の期首残高	226,274千円																								
退職給付費用	22,844千円																								
退職給付の支払額	74,671千円																								
その他未払金への振替額	11,085千円																								
退職給付引当金の期末残高	163,361千円																								
簡便法で計算した退職給付費用	22,844千円																								
退職給付引当金の期首残高	163,361千円																								
退職給付費用	18,297千円																								
退職給付の支払額	76,532千円																								
その他未払金への振替額	17,072千円																								
退職給付引当金の期末残高	88,053千円																								
簡便法で計算した退職給付費用	18,297千円																								

(税効果会計関係)

第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日	第23期 自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>56,523</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td>868</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>31,957</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td>33,654</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>68,477</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td>1,979,558</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>2,171,038</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2</td> <td>1,979,558</td> </tr> <tr> <td>将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額</td> <td>191,480</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額小計 (注)1</td> <td>2,171,038</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td>-</td> </tr> </table> <p>(注)1 評価性引当額が75,205千円増加しております。この増加の主な理由は税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。</p> <p>(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰越期限別の金額</p>	繰延税金資産		退職給付引当金	56,523	役員退職慰労引当金	868	賞与引当金	31,957	未払費用	33,654	その他	68,477	繰越欠損金	1,979,558	繰延税金資産小計	2,171,038	税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	1,979,558	将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	191,480	評価性引当額小計 (注)1	2,171,038	繰延税金資産合計	-	繰延税金負債	-	繰延税金資産(負債)の純額	-	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>30,457</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td>1,669</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>30,053</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td>23,555</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>65,883</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td>1,623,490</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>1,775,110</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2</td> <td>1,623,490</td> </tr> <tr> <td>将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額</td> <td>151,620</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額小計 (注)1</td> <td>1,775,110</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td>-</td> </tr> </table> <p>(注)1 評価性引当額が395,928千円減少しております。この減少の主な理由は税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。</p> <p>(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰越期限別の金額</p>	繰延税金資産		退職給付引当金	30,457	役員退職慰労引当金	1,669	賞与引当金	30,053	未払費用	23,555	その他	65,883	繰越欠損金	1,623,490	繰延税金資産小計	1,775,110	税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	1,623,490	将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	151,620	評価性引当額小計 (注)1	1,775,110	繰延税金資産合計	-	繰延税金負債	-	繰延税金資産(負債)の純額	-
繰延税金資産																																																									
退職給付引当金	56,523																																																								
役員退職慰労引当金	868																																																								
賞与引当金	31,957																																																								
未払費用	33,654																																																								
その他	68,477																																																								
繰越欠損金	1,979,558																																																								
繰延税金資産小計	2,171,038																																																								
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	1,979,558																																																								
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	191,480																																																								
評価性引当額小計 (注)1	2,171,038																																																								
繰延税金資産合計	-																																																								
繰延税金負債	-																																																								
繰延税金資産(負債)の純額	-																																																								
繰延税金資産																																																									
退職給付引当金	30,457																																																								
役員退職慰労引当金	1,669																																																								
賞与引当金	30,053																																																								
未払費用	23,555																																																								
その他	65,883																																																								
繰越欠損金	1,623,490																																																								
繰延税金資産小計	1,775,110																																																								
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	1,623,490																																																								
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	151,620																																																								
評価性引当額小計 (注)1	1,775,110																																																								
繰延税金資産合計	-																																																								
繰延税金負債	-																																																								
繰延税金資産(負債)の純額	-																																																								

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰 越欠損金 (1)	356,068	523,960	193,879	-	73,771	831,879	1,979,558	税務上の繰 越欠損金 (1)	523,960	193,879	-	73,771	159,368	672,510	1,623,490
評価性 引当額	356,068	523,960	193,879	-	73,771	831,879	1,979,558	評価性 引当額	523,960	193,879	-	73,771	159,368	672,510	1,623,490
繰延税金 資産	-	-	-	-	-	-	-	繰延税金 資産	-	-	-	-	-	-	-
(1) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。								(1) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。							
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳								2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳							
当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、差異の原因についての記載を省略しております。								法定実効税率 (調整)	34.59%						
								住民税均等割	0.94%						
								交際費等永久に損金に算入されない項目	4.74%						
								繰越欠損金の期限切れ	272.23%						
								評価性引当額の増減額	308.34%						
								その他	1.86%						
								税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.03%						

(資産除去債務関係)

第22期 自 2019年 1月1日 至 2019年12月31日	第23期 自 2020年 1月1日 至 2020年12月31日

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの																				
<p>1. 当該資産除去債務の概要 当社事業所の貸室定期転貸借契約に伴う原状回復義務等であります。</p> <p>2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を5年(原賃貸借契約期間)と見積もり、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積額を計上しております。</p> <p>3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="0"> <tr> <td>期首残高</td> <td>68,236千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務の履行による減少額</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の取得に伴う増加額</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td><u>68,236千円</u></td> </tr> </table>	期首残高	68,236千円	時の経過による調整額	-千円	資産除去債務の履行による減少額	-千円	有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円	期末残高	<u>68,236千円</u>	<p>1. 当該資産除去債務の概要 当社事業所の貸室定期転貸借契約に伴う原状回復義務等であります。</p> <p>2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を5年(原賃貸借契約期間)と見積もり、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積額を計上しております。</p> <p>3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="0"> <tr> <td>期首残高</td> <td>68,236千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務の履行による減少額</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の取得に伴う増加額</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td><u>68,236千円</u></td> </tr> </table>	期首残高	68,236千円	時の経過による調整額	-千円	資産除去債務の履行による減少額	-千円	有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円	期末残高	<u>68,236千円</u>
期首残高	68,236千円																				
時の経過による調整額	-千円																				
資産除去債務の履行による減少額	-千円																				
有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円																				
期末残高	<u>68,236千円</u>																				
期首残高	68,236千円																				
時の経過による調整額	-千円																				
資産除去債務の履行による減少額	-千円																				
有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円																				
期末残高	<u>68,236千円</u>																				

(セグメント情報等)

第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日				
(セグメント情報) 当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。				
(関連情報)				
1. 製品及びサービスごとの情報				(単位：千円)
	投資信託業	投資顧問業	その他	合計
外部顧客への 営業収益	764,380	181,708	353,699	1,299,788
2. 地域ごとの情報				(単位：千円)
(1) 営業収益				
	ルクセンブルク	オランダ	その他	合計
日本	868,360	176,799	143,753	110,875
				1,299,788
(注) 投資信託業の営業収益に関しては販売拠点、投資顧問業とその他の営業収益については契約先所在地を基に記載しております。				
(2) 有形固定資産 該当事項はありません。				
3. 主要な顧客ごとの情報				(単位：千円)
顧客の名称	営業収益		関連するセグメント名	
ヘッジファンド・リターン・ターゲット ファンド・為替ヘッジあり (適格機関投資家専用)	225,501		なし	
BNPパリバ・ブラジル・ファンド (株式型)	134,058		なし	
BNPパリバ・アセットマネジメント・ ルクセンブルク	176,799		なし	

BNPパリバ・アセットマネジメント・ ネーデルラントN.V.	143,753	なし
(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報) 当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。		
(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報) 該当事項はありません。		
(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報) 該当事項はありません。		

第23期 自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日					
(セグメント情報) 当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。					
(関連情報)					
1. 製品及びサービスごとの情報				(単位：千円)	
	投資信託業	投資顧問業	その他	合計	
外部顧客への 営業収益	574,301	70,485	297,274	942,060	
2. 地域ごとの情報				(単位：千円)	
(1) 営業収益					
	日本	ルクセンブルク	フランス	その他	合計
	644,786	110,838	75,043	111,392	942,060
(注) 投資信託業の営業収益に関しては販売拠点、投資顧問業とその他の営業収益については契約先所在地を基に記載しております。					
(2) 有形固定資産 該当事項はありません。					
3. 主要な顧客ごとの情報				(単位：千円)	
顧客の名称	営業収益		関連するセグメント名		
ヘッジファンド・リターン・ターゲット ファンド・為替ヘッジあり (適格機関投資家専用)	147,645		なし		
BNPパリバ・ブラジル・ファンド (株式型)	88,956		なし		
BNPパリバ・アセットマネジメント・ ルクセンブルク	96,282		なし		
BNPパリバ・アセットマネジメント・ フランス	75,043		なし		
(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報) 該当事項はありません。					
(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報) 該当事項はありません。					
(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報) 該当事項はありません。					

（関連当事者関係）

1．関連当事者との取引

第22期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	BNPパリバ・アセットマネジメント・ホールディング	パリ、フランス共和国	23百万欧元	持株会社	直接100%	増資の引受	増資 (注1)	950,000	-	-

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の 子会社	BNPパリバ・アセットマネジメント・ネーデルラントN.V.	アムステルダム、オランダ王国	225千ユーロ	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結	その他営業収益の受入	143,753	未収収益	47,929
親会社の 子会社	BNPパリバ・アセットマネジメント・ルクセンブルク	ルクセンブルク、ルクセンブルク大公国	3百万欧元	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結 運用受託契約の締結	その他営業収益の受入 運用受託報酬の受入	89,070 77,728	未収収益 未収運用受託報酬	37,443 19,622
親会社の 子会社	BNPパリバ・アセットマネジメント・フランス	パリ、フランス共和国	120百万欧元	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結 業務委託契約の締結	その他営業収益の受入 委託調査費の支払 業務委託費の支払	70,570 61,618 57,549	未収収益 未払委託調査費 未払費用	28,326 50,340 29,779
親会社の 子会社	BNPパリバ・アセットマネジメント・ベルギー	ブリュッセル、ベルギー王国	54百万欧元	資産運用業	無し	業務委託契約の締結	業務委託費の支払	130,785	未払費用	33,909
親会社の 子会社	BNPパリバ・アセットマネジメント USA インク	ニューヨーク、アメリカ合衆国	100百万ドル	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結	委託調査費の支払	26,871	未払委託調査費	-
親会社の 子会社	BNPパリバ・アセットマネジメント・ブラジル LTDA	サンパウロ、ブラジル連邦共和国	15百万レアル	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結	委託調査費の支払	43,213	未払委託調査費	5,883
親会社の 子会社	カーディフ生命保険株式会社	東京都渋谷区	206億円	生命保険業	無し	運用受託契約の締結	運用受託報酬の受入	38,300	未収運用受託報酬	21,057

第23期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
----	--------	-----	------------------	-----------	--------------------	---------------	-----------	--------------	----	--------------

親会社	BNPパリバ・アセットマネジメント・ホールディング	パリ、フランス共和国	23百万ユーロ	持株会社	直接100%	増資の引受	増資（注1）	600,000	-	-
						現金の贈与	受贈益（注4）	1,000,000	-	-

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	BNPパリバ・アセットマネジメント・ネーデルラントN.V.	アムステルダム、オランダ王国	226千ユーロ	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結	その他営業収益の受入	69,015	未収収益	17,082
親会社の子会社	BNPパリバ・アセットマネジメント・ルクセンブルク	ルクセンブルク、ルクセンブルク大公国	3百万ユーロ	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結	その他営業収益の受入	86,282	未収収益	69,552
親会社の子会社	BNPパリバ・アセットマネジメント・フランス	パリ、フランス共和国	120百万ユーロ	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結	その他営業収益の受入 委託調査費の支払	75,043 88,683	未収収益 未払委託調査費	60,762 44,737
親会社の子会社	BNPパリバ・アセットマネジメント・ベルギー	ブリュッセル、ベルギー王国	54百万ユーロ	資産運用業	無し	業務委託契約の締結	業務委託費の支払	110,213	未払費用	27,786
親会社の子会社	BNPパリバ・アセットマネジメント USA インク	ニューヨーク、アメリカ合衆国	106百万ドル	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結	その他営業収益の受入	11,504	未収収益	3,827
親会社の子会社	BNPパリバ・アセットマネジメント・ブラジル LTDA	サンパウロ、ブラジル連邦共和国	38百万レアル	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結	委託調査費の支払	29,240	未払委託調査費	17,443
親会社の子会社	カーディフ生命保険株式会社	東京都渋谷区	206億円	生命保険業	無し	運用受託契約の締結	運用受託報酬の受入	39,151	未収運用受託報酬	21,927

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）当社の行った株主割当増資を1株当たり10,000円で引き受けたものであります。

（注2）市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

（注3）国内取引については、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。海外取引については、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

（注4）当社の営業を支援する目的で現金の贈与を受けたものであります。

2. 親会社に関する情報

(1) 親会社情報

BNPパリバ・アセットマネジメント・ホールディング（非上場）
ビー・エヌ・ピー・パリバ（ユーロネクスト・パリに上場）

（1株当たり情報）

第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日		第23期 自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日	
・ 1株当たり純資産	2,262円	・ 1株当たり純資産	4,067円
・ 1株当たり当期純損失	4,509円	・ 1株当たり当期純利益	410円
1株当たり当期純損失の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
当期純損失	915,855千円	当期純利益	120,668千円
普通株主に帰属しない金額	-	普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純損失	915,855千円	普通株式に係る当期純利益	120,668千円
期中平均株式数・普通株式	203,096株	期中平均株式数・普通株式	294,000株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、希薄化効果を有している潜在株式を発行していないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式を発行していないため記載しておりません。	

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

期別		第24期中間会計期間末 (2021年6月30日現在)	
資産の部			
科目	注記 番号	内訳	金額
流動資産		千円	千円
預金			1,088,191
前払費用			8,328
未収委託者報酬			124,428
未収運用受託報酬			34,418
未収収益			238,378
未収入金			0
未収消費税等	* 1		995
立替金			787
流動資産計			1,495,529
固定資産			
投資その他の資産			9,976
長期差入保証金		3,976	
その他		6,000	
固定資産計			9,976
資産合計			1,505,506

期別		第24期中間会計期間末 (2021年6月30日現在)	
負債の部			
科目	注記 番号	内訳	金額
流動負債		千円	千円

預り金			22,091
未払金			164,177
未払手数料		45,094	
未払委託調査費		63,595	
その他未払金		55,487	
未払費用			61,570
未払法人税等			605
賞与引当金			42,135
役員賞与引当金			21,124
流動負債計			311,704
固定負債			
退職給付引当金			90,482
役員退職慰労引当金			4,829
資産除去債務			68,236
固定負債計			163,547
負債合計			475,252
純資産の部			
科目	注記 番号	内訳	金額
		千円	千円
株主資本			
資本金			100,000
資本剰余金			1,097,314
資本準備金		50,000	
その他資本剰余金		1,047,314	
利益剰余金			167,060
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		167,060	
株主資本合計			1,030,254
純資産合計			1,030,254
負債・純資産合計			1,505,506

(2) 中間損益計算書

期別	第24期中間会計期間 自 2021年 1月 1日 至 2021年 6月30日		
科目	注記 番号	内訳	金額
		千円	千円
営業収益			
委託者報酬			226,917
運用受託報酬			37,293
その他営業収益			275,795
営業収益計			540,005
営業費用			
支払手数料			82,737
広告宣伝費			5,937
調査費			88,158
調査研究費		10,065	
委託調査費		78,093	

委託計算費			53,783
営業雑経費			7,197
印刷費	5,616		
協会費	1,580		
営業費用計			237,815
一般管理費			
給料			297,221
役員報酬	24,900		
給料・手当	271,126		
賞与	1,195		
業務委託費			94,690
交際費			1,302
旅費交通費			104
租税公課			645
不動産賃借料			56,836
賞与引当金繰入額			38,839
役員賞与引当金繰入額			17,806
退職給付費用			18,043
役員退職慰労引当金繰入額			1
諸経費			43,482
一般管理費計			568,974
営業損失			266,783

期 別		第24期中間会計期間 自 2021年 1月 1日 至 2021年 6月30日	
科 目	注記 番号	内 訳	金 額
		千円	千円
営業外収益			
受取利息			0
雑益			1,059
営業外収益計			1,059
営業外費用			
為替差損			2,013
雑損失			125
営業外費用計			2,139
経常損失			267,863
特別損失			
割増退職金			17,810
減損損失	* 1		1,450
特別損失計			19,260
税引前中間純損失			287,123
法人税、住民税及び事業税			605
中間純損失			287,728

(3) 中間株主資本等変動計算書

第24期中間会計期間
自 2021年 1月 1日
至 2021年 6月30日

(単位 : 千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	50,000	1,047,314	1,097,314	120,668	120,668	1,317,982	1,317,982
当中間期変動額								
中間純損失					287,728	287,728	287,728	287,728
当中間期変動額合計	-	-	-	-	287,728	287,728	287,728	287,728
当中間期末残高	100,000	50,000	1,047,314	1,097,314	167,060	167,060	1,030,254	1,030,254

重要な会計方針

第24期中間会計期間 自 2021年 1月 1日 至 2021年 6月30日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当中間会計期間に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当中間会計期間に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、退職給付に係る当中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>
3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第24期中間会計期間末 (2021年6月30日現在)
<p>* 1 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の未収消費税等として表示してあります。</p>

(中間損益計算書関係)

第24期中間会計期間 自 2021年 1月 1日 至 2021年 6月30日			
* 1 減損損失 当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			
用途	場所	種類	金額
事務所設備	東京都 千代田区	器具備品	1,450千円
(経緯) 上記資産につきまして、営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスになっているため、帳簿価額全額を回収不能とし、減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、以下の通りであります。			
(減損損失の金額)			
器具備品	1,450	千円	
合計	1,450	千円	
(グルーピングの方法) 当社は投資信託委託・投資顧問業務等を営んでおります。基本的に全ての資産が一体となってキャッシュ・フローを生み出す為、本社事務所の全資産を一つの単位としてグルーピングをしております。			
(回収可能価額の算定方法等) 当社の回収可能価額は使用価値を使用しておりますが継続して営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなっているため、使用価値は零として算定しております。			

(中間株主資本等変動計算書関係)

第24期中間会計期間 自 2021年 1月 1日 至 2021年 6月30日				
1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当期首株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	324,000	-	-	324,000
2. 配当に関する事項 該当事項はありません。				

(リース取引関係)

第24期中間会計期間 自 2021年 1月 1日 至 2021年 6月30日	
オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料	
(借主側)	
1年内	45,024 千円
1年超	- 千円
合計	45,024 千円

(金融商品関係)

第24期中間会計期間末 (2021年6月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

2021年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

科 目	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	1,088,191	1,088,191	-
未収委託者報酬	124,428	124,428	-
未収運用受託報酬	34,418	34,418	-
未収収益	238,378	238,378	-
資産計	1,485,417	1,485,417	-
未払手数料	45,094	45,094	-
未払委託調査費	63,595	63,595	-
その他未払金	55,487	55,487	-
未払費用	61,570	61,570	-
負債計	225,748	225,748	-

(注1)金融商品の時価の算定方法

(1)預金

預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益

これらの営業債権はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)未払手数料、未払委託調査費

これらの営業債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)その他未払金、未払費用

これらの債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

第24期中間会計期間末
(2021年6月30日現在)

重要性が低いため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

第24期中間会計期間末
(2021年6月30日現在)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第24期中間会計期間
自 2021年 1月 1日
至 2021年 6月30日

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの
当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	68,236 千円
時の経過による調整額	- 千円

当中間会計期間末残高

68,236 千円

(セグメント情報等)

第24期中間会計期間 自 2021年 1月 1日 至 2021年 6月30日				
(セグメント情報) 当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。				
(関連情報)				
1. 製品及びサービスごとの情報				(単位：千円)
	投資信託業	投資顧問業	その他	合計
外部顧客への 営業収益	226,917	37,293	275,795	540,005
2. 地域ごとの情報				(単位：千円)
(1) 営業収益				(単位：千円)
日 本	ルクセンブルク	フランス	その他	合計
264,210	190,544	43,878	41,372	540,005
(注)投資信託業の営業収益に関しては販売拠点、投資顧問業とその他の営業収益については契約先所在地を基に記載しております。				
(2)有形固定資産 該当事項はありません。				
3. 主要な顧客ごとの情報				(単位：千円)
顧客の名称		営業収益	関連するセグメント名	
BNPパリバ・ブラジル・ファンド (株式型)		43,459	なし	
BNPパリバ・アセットマネジメント・ルクセンブルク		190,544	なし	
BNPパリバ・アセットマネジメント・フランス		43,878	なし	
(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)				
当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。				
(報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報)				
該当事項はありません。				
(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)				
該当事項はありません。				

(1株当たり情報)

第24期中間会計期間 自 2021年 1月 1日 至 2021年 6月30日	
1株当たり純資産額	3,179円
1株当たり中間純損失	888円
1株当たり中間純損失の算定上の基礎	
中間純損失	287,728千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純損失	287,728千円

期中平均株式数

普通株式 324,000株

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純損失金額については、希薄化効果を有している潜在株式を発行していないため記載しておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月16日

BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人ト
マツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 正田 誠 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているBNPパリバ・アセットマネジメント株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年9月16日

BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松本 亮太 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているBNPパリバ・アセットマネジメント株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。